

令和 6 年 4 月 25 日

松山市議会議長
渡部 克彦 様

議員名 清水 尚美 

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議 員

清水尚美

1. 収 入

政務活動費 1,224,000 円

利 息 4 円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	98,446	宜野湾市役所・名護市役所視察 控室ピカラ料金代
研 修 費	9,700	観光議連会費 (800)
広 報 費	447,926	ウイルスバスタークラウド代、清水なおみNEWS (300)
広 聴 費	119,000 122,330	ガソリン代、携帯電話代、駐車場代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	15,023	コピー用紙、カートリッジ代、インク代
資料購入費	198,260	新聞代、D-file (80)
人 件 費	0	
事務所費	32,180 32,181	文具費、Microsoft onedrive
合 計	120,611 993,866	

3. 残 額

303,393

~~300,138~~ 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
2/7	宜野湾市役所・名護市役所視察	91,846 円		1
3/31	公明党控室ピカラ料金(令和5年4月～令和6年3月分)	6,600 円		2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		98,446 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和6年 2月 7日	整理番号	/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	視察 宜野湾市役所、 ^{名護} 市役所 日程 令和6年2月5日～2月7日			
上記活動に 要した金額	交 通 費	(830 + 1000 + 3,100 + 2700) 計4,630	円	100 %
按 分 率	宿 泊 費		円	100 %
	パック代金	81,300	円	100 %
	そ の 他	2,916	円	100 %
	合 計	91,846	円	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和6年 2月 7日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付				

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 許田

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031（通話料有料）

24年 2月 6日 12時05分
車種 普通

通行料金 ¥830-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 北中城

ETC車載器購入助成キャンペーン実施中！

★★詳しくは「アゲアゲETC」で検索★★

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号：T3120001112341

取扱番号214-00201136-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 西原JCT

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031（通話料有料）

24年 2月 7日 9時50分
車種 普通

通行料金 ¥1,000-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 許田

ETC車載器購入助成キャンペーン実施中！

★★詳しくは「アゲアゲETC」で検索★★

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号：T3120001112341

取扱番号212-01500908-00

豊崎店

納品書(領収書)

2024年02月07日 10:18

売上
上

様 M

6-980219-00023-001

現金フリー

車両番号

実車番

レギュラー

P07

数量

16.49L

*

単価

188円

¥3,100

合計

¥3,100

(消費税10%対象)

¥3,100

内消費税等

¥282

納税

1000-6900 5000-1900

4000-900

※上記の領収書は、領収書として扱われます。

株式会社 リゅうせきライフサポート
豊崎店

沖縄県 豊見城市字豊崎3-40

TEL:098-856-4187

SS-980219

登録番号:12360001025875

レシートNo 4758-02

レシートNo4357-4359

2024/02/07



領 収 証

No.B- 376447

DATE 西暦2023 年2 月25日

旅客CD 1554532

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
クレジット カード	
金 券	
金融機 関 達	
小 切 手 C H E C K	

RECEIVED FROM

清水 尚美

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥81,300-

但 し
FOR

宿泊・交通費として

上記金額正に領収いたしました

The above sum has been duly received.

登録番号 T5500001003541

10%対象(税込)

非課税/不課税

81,300 円

円



フジ・トラベル・サービス

松山支店

〒790-8567 松山市宮西1-1-1

TEL(089)922-0019

FAX(089)922-0019

担当者印

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

松山空港駐車場

事前2 Tel 089-971-5439

登録番号 T1011105005394

TEL 089-971-5439

領 収 証

精算機 #14 P 精算No.000031

発券機 #01 発券No.042378

入庫時刻 2024年 2月 5日(月) 09:48

精算時刻 2024年 2月 7日(水) 15:04

駐車時間 2日 5:16

駐車料金 A料金 2,700円

=====

合 計 2,700円

(内税10%対象額 2,700円)

現金領収額 2,700円

お預り 2,700円

お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

清水尚美

領収証

2024年 2月 5日(月)

¥2,916-

上記正に領収しました(消費税等

¥216-を含みます)

PayPay

(消費税等

¥2,916-
¥216-を含みます)

いよてつシヨツア
松山市南吉田町2731番地 松山空港ビル内
TEL 089-973-0226

取扱者

1017-6225-9780

2024年 2月 5日(月) 9:49 No:1017

4515279000102

0001山田屋 マンジュウ10

単1,458× 2個 軽 ¥2,916

小計		¥2,916
内税対象額	8.00%	¥2,916
内税	8.00%	¥216
合計		¥2,916
(内消費税等		¥216)

軽マークは軽減税率対象商品です。
事業者登録番号: T6500001000471

貴No:00000010:

取引No9779 2点買

松山市議会 公明党議員団 行政視察行程表

年	月日	時間	行程	備考
令和6年	2月5日		松山市から宜野湾市へ移動 (宜野湾市内で宿泊)	
	2月6日	9:50 10:00	宜野湾市役所到着 ・視察 (移動・昼食)	(集合場所) 市役所1階ロビー正面案内付近 【視察項目】 ICR 支援システムについて
		14:20 14:30	名護市役所到着 ・視察 (名護市内で宿泊)	(集合場所) 市役所西側駐車場 【視察項目】 くらしと仕事の応援センターさぼんちゅについて
	2月7日		名護市から松山市へ移動	

※移動手段：レンタカー（1台）

【連絡先】

宜野湾市議会事務局 総務課 総務係 098-893-4165（市役所3階）
名護市議会事務局 庶務係 0980-53-1212（市役所東棟3階）

【駐車場所】

宜野湾市役所：市役所の平面駐車場
名護市役所：市役所の西側駐車場

5 松（議調）第 282 号

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

宜野湾市議会議長 呉屋 等 様

松山市議会議長 渡部 克彦

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先般、お願いしました当市議会 公明党議員団 の行政視察について御了解いただき誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり視察を実施させていただきますので、御多忙の折、誠に恐縮に存じますが、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 視察日時 令和 6 年 2 月 6 日（火）午前 1 0 時
2. 視察項目 ICR 支援システムについて
3. 視察議員 公明党議員団 4 名
清水 尚美（しみず なおみ）
長野 昌子（ながの まさこ）
泉 早苗（いずみ さなえ）
佐々木 亨（ささき あきら）

【連絡先】

松山市議会事務局 議事調査課 森

TEL : 089-948-6651

FAX : 089-921-1110

E-mail : XXXXXXXXXX@city.matsuyama.ehime.jp

5 松（議調）第 283 号

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

名護市議会議長 金城 隆 様

松山市議会議長 渡部 克彦

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先般、お願いしました当市議会 公明党議員団 の行政視察について御了解いただき誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり視察を実施させていただきますので、御多忙の折、誠に恐縮に存じますが、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 視察日時 令和 6 年 2 月 6 日（火）午後 2 時 3 0 分
2. 視察項目 くらしと仕事の応援センターさぼんちゅについて
3. 視察議員 公明党議員団 4 名
清水 尚美（しみず なおみ）
長野 昌子（ながの まさこ）
泉 早苗（いずみ さなえ）
佐々木 亨（ささき あきら）

【連絡先】

松山市議会事務局 議事調査課 森

TEL : 089-948-6651

FAX : 089-921-1110

E-mail : XXXXXXXXXX@city.matsuyama.ehime.jp

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 清水尚美



整理番号	1
日 程	令和6年2月6日(火) 10:00
目 的	結-EN事業(ICR支援システム)について
訪問先	宜野湾市役所
概 要 所 見	宜野湾市教育委員会 はごろもセンター 教育研究所 門口安光 研修係長 概要 ・ICR支援システムの導入経緯と概要について ・実施するにあたり教員の研修をどのようにされたのか ・教員や生徒の反応について ・実施後の効果について ・予算と予算確保の工夫について ・今後の課題と対策について
	所見 ・教員が同じツールを用いることにより児童・生徒への気づきや共感を共にすることができると感じた。 ・入力項目の88個が負担になると費用対効果への今後の課題をもう少し調査する必要があると感じました。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

視察報告書

日時:令和6年2月6日(火)10:00~11:15

場所:宜野湾市役所

1. 視察項目

結-EN 事業(ICR 支援システム)について

2. 説明者

宜野湾市教育委員会はごろも学習センター 教育研究所
門口安光 研修係長

3. 詳細

- ・ICR 支援システムの導入経緯と概要について
- ・実施するにあたり教員の研修をどのようにされたのか
- ・教員や生徒の反応について
- ・実施後の効果について
- ・予算と予算確保の工夫について
- ・今後の課題と対策について

4. 所感

別紙参照

(様式7)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 清水尚美



整理番号	1
日 程	令和6年2月6日(火) 14:30
目 的	暮らしと仕事の応援センターさぽんちゅ(家計改善支援事業)について
訪問先	名護市役所
概 要 所 見	名護市 福祉部 生活支援課 東江康典課長 名護市 福祉部 生活支援課 生活サポート係 荻堂盛辰係長 名護市 福祉部 生活支援課 生活サポート係 大城伸秀主事 名護市 福祉部 生活支援課 生活サポート係 「暮らしと仕事の応援センターさぽんちゅ」 自立支援相談員 久高和樹 ●詳細 支援メニューのうち「家計改善支援」について 導入経緯と事業概要について 利用状況について 予算について 今後の課題について
	所見 ・生活困窮者に寄り添った支援がなされていると感じました。特にひきこもりの方に対して根気強く対応されている熱意を感じました。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

視察報告書

日時:令和6年2月6日(火)14:30~15:15

場所:名護市役所

1. 質問項目

暮らしと仕事の応援センターさぼんちゅ(家計改善支援事業)について

2. 説明者

名護市役所 福祉部 生活支援課 東江康典 課長

名護市役所 福祉部 生活支援課 生活サポート係 萩堂盛辰 係長

名護市役所 福祉部 生活支援課 生活サポート係 「暮らしと仕事の応援センターさぼんちゅ」
大城伸秀 主事

名護市役所 福祉部 生活支援課 生活サポート係 「暮らしと仕事の応援センターさぼんちゅ」
自立支援相談員 久高和樹

3. 詳細

支援メニューのうち「家計改善支援」について

導入経緯と事業概要について

利用状況について

予算について

今後の課題について

4. 所感

別紙参照

(様式4)

支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使途及び 内 容 等	公明党控室 ピカラ料金 令和5年度 1か月 4,400円 ÷ 8 = 550円			
金 額	6,600 円. 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特記事項	領収書原本 泉議員			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	5 月 29 日	550 円	100%	550 円
5 月分	6 月 27 日	550 円	100%	550 円
6 月分	7 月 27 日	550 円	100%	550 円
7 月分	8 月 28 日	550 円	100%	550 円
8 月分	9 月 27 日	550 円	100%	550 円
9 月分	10 月 27 日	550 円	100%	550 円
10 月分	11 月 27 日	550 円	100%	550 円
11 月分	12 月 27 日	550 円	100%	550 円
12 月分	1 月 29 日	550 円	100%	550 円
1 月分	2 月 27 日	550 円	100%	550 円
2 月分	3 月 27 日	550 円	100%	550 円
3 月分	4 月 30 日	550 円	100%	550 円

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(再発行)

2024年04月05日

2

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-11-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
ビデオ料金		10%	4,400	9月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/10/27口座振替分◆

2

2023年12月01日

〒 790-0002
愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 - 2
松山市役所別館 5 F 公明党議員団控室

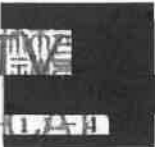
松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町 1



登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額	4,400 円
------	---------

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳	税率	金額(税込)	備考
ビデオ料金	10%	4,400	10月分月払い

	税込金額	消費税額
10%対象	4,400	400
小計	4,400	400

【お知らせ】
料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/11/27口座振替分◆

2024年01月04日

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-17-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳	税率	金額(税込)	備考
レカフ料金	10%	4,400	11月分月払い
	税込金額	消費税額	
10%対象	4,400	400	
小計	4,400	400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2023/12/27口座振替分◆

2024年02月01日 Z

〒 790-0002
愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室
松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140



領 収 書

株式会社 愛媛CATV 
〒790-8509 松山市大手町1-11-1 

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額	4,400 円
------	---------

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
基本料金		10%	4,400	12月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/1/29口座振替分◆

2024年03月01日

2

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様

お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-1-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

■株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
基本料金		10%	4,400	1月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/02/27口座振替分◆

2024年04月01日 2

〒 790-0002
愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 - 2
松山市役所別館 5 F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町 1 - 11A-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
レギュラー料金		10%	4,400	2月分月払い
	税込金額		消費税額	
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
(株)愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/3/27口座振替分◆

〒 790-0002

愛媛県松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客さま番号 73140

収入印紙



領 収 書

株式会社 愛媛CATV

〒790-8509 松山市大手町1-17-4

登録番号 T5-5000-0100-0737

領収金額 4,400 円

株式会社愛媛CATV分

料金内訳		税率	金額(税込)	備考
基本料金		10%	4,400	3月分月払い
税込金額				
10%対象	4,400		400	
小計	4,400		400	

【お知らせ】

料金に関するお問い合わせは
㈱愛媛CATV TEL089-904-2220
平日9:00~19:00/土日祝9:00~18:00

◆2024/4/30口座振替分◆

令和5年度 科目別集計表

科 目 名		支出金額	備 考	整理番号
研修費				
日 付	内 容			
9/30	松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期	3,000 円		3
3/31	松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期	3,000 円		4
3/31	愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		5
3/31	坊ちゃん劇場後援会年会費	2,500 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		9,700 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 5 年 9 月 30 日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2023 年度、上半期 (2023 年 4 月分～2023 年度 9 月分) 会費			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 5 年 4 月 11 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和 5 年 4 月 11 日

清 水 尚 美 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000 円 也

但し、令和 5 年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	4
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 2023 年度、下半期 (2023 年 10 月分～2024 年度 3 月分) 会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 5 年 10 月 27 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

令和5年10月27日

清水 尚美 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦



制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会 令和5年度分会費		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項	北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会 規約		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和 5 年 9 月 12 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

5

領 収 書

金 1, 200 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和5年9月12日

松山市議会議員

清水 尚 美 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会 (愛媛拉致議連)

会 長 三 宅 浩 正



北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	年会費 (坊っちゃん劇場後援会)		
金 額	2,500 円	按分率	50 %
特 記 事 項	5,000 × 1/2 = 2,500 支払い先 坊っちゃん劇場 後援会		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 5 年 1 月 1 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

払込受領書

		令和 6 年 / 月 / 2 日						
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥ 5	0	0	0
お振込先	どちらの銀行へ振込みするか○をつけてください							
	↓	振込先金融機関・科目・口座番号						
	○				普			
					普			
					普			
	愛媛県信用農業協同組合連合会							
				普				
受取人		「坊っちゃん劇場」後援会						
ご依頼人	清水尚美 様							
会員番号	[REDACTED]							
上記の金額正に受取りました		手数料 納 出納済						
(取扱店)	銀行		6. 1. 12 1					
	店		桑 原 ①収入印紙					
(ご依頼人控え)								



L'ESPACE CITY

愛媛県東温市見奈良の複合レジャー施設

[インフォメーション](#) [会社概要](#) [お問い合わせ](#)[ショッピング](#)[レストラン](#)[温泉・宿泊](#)[劇場](#)[レジャー施設](#)[関連施設](#)[ホーム](#)[入会案内](#)[特典と申し込み方法](#)[後援会会則](#)[ホーム](#) > 後援会会則

RSS

お知らせ

INFORMATION

坊っちゃん劇場 後援会会則

第

1 条 (名称)

本会は、坊っちゃん劇場後援会と称する。

第2 条 (事務局)

本会の事務局は、坊っちゃん劇場事務所に置く。

第 3 条 (目的)

坊っちゃん劇場は、愛媛県はもとより瀬戸内や四国の歴史・伝統文化や、偉人を題材にした舞台作品を提供し、劇場オープン後9年目で観劇総人数は60万人を超え、小中高生の年間観劇人数も2万人を超えています。地元で根付いた劇場の継続が今後とも望まれています。

本会は、地域の文化芸術・観光振興と地域の活性化を目的に、劇場と地域をつなぐ役割をになう事を目的とします。

第 4 条 (活動・事業の種類)

この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 劇場と会員の親睦・交流を図る事業
- (2) 劇場の広報・普及のための事業
- (3) その他、本会の目的を達成するため必要な事業

第 5 条 (会員)

本会の会員は、前条項の目的と事業に賛同する、個人及び法人(団体を含む)で構成する。

坊っちゃん劇場 後援会入会申込書のダウンロードはこちら



第 6 条 (入会)

本会の入会は、別途定める入会申込手続きにより、事務局まで申し込むものとする。

第 7 条 (会員区分)

次のとおり会員区分を設ける。

- (1) 個人会員
- (2) 法人会員(団体を含む)

第 8 条 (年会費)

- (1) 個人会員一口
ブロンズ会員 5,000円
- (2) 法人会員一口
ゴールド会員 30,000円 (県内法人)

第 9 条 (会員期限)

会員期限は、入会申し込み受付日から、1年とする。

第10条 (退会)

- (1) 本会からの退会は、その旨を事務局に届け出るものとする。
- (2) 中途退会の場合でも、会費は返金しないものとする。

第11条 (役員)

本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 理事 若干名

- (5) 監査役 若干名
- (6) 事務局長 1名

第12条 (顧問)

本会には、名誉顧問・顧問を若干名置くことができる。顧問は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。

第13条 (役員の選任)

- (1) 会長は、役員会の互選により選任する。
- (2) 副会長は、会長が任命する。
- (3) 幹事は、総会において会員の中から選任する。
- (4) 理事は、総会において会員の中から選任する。
- (5) 監査役は、会長が任命する。
- (6) 事務局長は、会長が任命する。
- (7) 監査役は、本会で他の役職を兼ねることはできない。

第14条 (役員の任期)

役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第15条 (役員の会務)

各役員は、後援会活動を円滑に推進することを会務とする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在時には、会長が指名する副会長がその会務を代行する。
- (3) 幹事は、本会の運営を補佐し、会の運営を補佐する。
- (4) 理事は、副会長・幹事を補佐し、会の運営を補佐する。
- (5) 事務局長は、事務局を統括する。
- (6) 監査役は、本会の業務および財産の状況を監査し、監査結果を総会において報告する。

第16条 (役員の解任)

役員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会の議決によりこれを解任することができる。

- (1) 心身の故障により、役務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 役務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

第17条 (役員会)

- (1) 役員会は、本会の活動方針、予算、決算を審議する。
- (2) 役員会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し議決する。
- (3) 役員会は、原則として会長が必要と認めたときに開催する。
- (4) 役員会は、役員の過半数の出席(委任状提出者を含む)をもって成立する。

第18条 (総会)**1 総会の招集と決議**

- (1) 本会の総会は、会員を持って構成し、会長が年に1回招集し開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。
- (2) 総会の議事は、出席した会員の過半数(委任状提出者を含む)をもって議決する。
- (3) 総会は、会員の過半数の出席(委任状提出者を含む)をもって成立する。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) その他会の運営に関する重要事項

第19条 (議事録)

総会の議事については、事務局が議事録を作成する。

第20条 (地区後援会の設置)

(1) 地区後援会は、個人会員と法人会員を会員として編成し、地域単位もしくは、それに準じる単位で後援会組織を設けることができる。

(2) 地区後援会には、会員より選出された、会長1名、副会長1名及び顧問、若干名の役員を置くことができる。

(3) 支部後援会は、各地区内で法人30社以上、または、個人会員100名以上で支部後援会組織を設けることができる。

(4) 支部後援会には、会員より選出された、支部長1名、副支部長及び顧問、若干名の役員を置くことができる。

第21条 (収入)

- (1) 会費
- (2) その他

第22条 (事業年度)

本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日とする。

第23条（入会特典）

会員には入会時に、別に定める細則による特典を付与する。

※細則別紙1（細則は毎年 改定）

第24条（運営に関し必要となる事項の委任）

本規約に定めるものの以外で、本会の運営に関し必要となる事項は、役員会が決定する。

第25条（規約の改廃）

規約の改廃は役員会で審議し、総会に付議し、出席会員の2分の1以上の同意を必要とする。

附 則

この規約は、平成 26年6月16日から施行する。

▲ ページの先頭へ

Copyright レスパシティ Co.,Ltd.All rights reserved.

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
5/17	清水なおみNEWS No20 6,000枚デザイン料 印刷料	100,000 円		7
6/5	切手代(清水なおみNEWS No20 150通)	12,600 円		8
7/4	清水なおみNEWS No20 5,400枚ポスティング代	30,135 円		9
8/24	ウイルスバスタークラウド	5,456 円		10
10/26	清水なおみNEWS No21 6,000枚デザイン料 印刷料	135,000 円		11
12/8	清水なおみNEWS No21 5,400枚ポスティング代	30,135 円		12
12/15	切手代(清水なおみNEWS No21 150通)	12,600 円		13
3/25	清水なおみNEWS No22 6,000枚デザイン料 印刷料	122,000 円		14
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		447,926 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 5 月 17 日	整理番号	7
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No20 6,000 枚 デザイン料 印刷料金		
金 額	100,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ビーボ		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 5 月 17 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証 清 水 尚 美 様

No. _____

金 額

¥ 100,000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 清水尚美 NEWS20号 B4フルカラー両面600枚
令和5年5月17日 上記正に領収いたしました

〒789-3101 伊予市八倉807-5

デジタル工房ビーボ

代 表 門 田 裕 一

TEL 089-982-3928 FAX 089-946-7216

登録番号





デジタル工房ビーボ

愛媛県

伊予市八倉807-5 〒799-3

tel/fax 089-946-7216

御請求書

お届け先

名前 松山市議会議員 清水尚美様

ご住所 松山市桑原4丁目3-32

電話 089-946-2540

日付 2023/5/15

担当 門田 裕一

清水なおみNEWS20号

品名	数量	単価	合計
■表裏B4デザイン料金	2	¥15,000	¥30,000
■画像処理	10	¥1,200	¥12,000
印刷料金(5日仕上げ)	6000	¥7	¥42,000
2つ折り加工	6000	¥1	¥6,000
送料	2	¥2,000	¥4,000

お支払方法

- ☐ 現金
☐ 振込
☐ クレジットカード

カード名

番号

有効期限(月/年)

小計	¥94,000
管理手数料	
消費税	¥9,400
▲値引き	¥-3,400
合計	¥100,000

お手数ながら振込みは下記の金融機関までお願いいたします。

普通預金
デジタル工房ビーボ 代表 門田裕一

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 6 月 5 日	整理番号	8	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	切手代 (議会報告) 84 円×150 通			
金 額	12,600 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	支払い先 日本郵便株式会社			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 6 月 5 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

A

領収書

清水尚美 様

[販売]
自然の風景3集・切手
840円 15枚 ¥12,600

小 計 ¥12,600

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥12,600

△計 ¥12,600

合計 お預り金額 ¥20,000

おつり ¥7,400

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2023年 6月 5日 14:09
発行No. 230605J8514 端N52箱01
連絡先：湯山郵便局
TEL:089-977-0906

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 7 月 4 日	整理番号	9
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No20 5,400 枚 ポスティング料金		
金 額	30,135 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 株式会社 e-KC 代表取締役 福田健泰		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 7 月 4 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

清水 尚美 様

No. _____

金 額

¥ 3 0 1 3 5 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 ポスティング代として

R5 年 7 月 4 日 上記正に領収いたしました

〒790-0924 愛媛県松山市南久米町549番地1

株式会社 e - K C

代表取締役 福田 健 泰

TEL 089-975-6027

登録番号 FAX 089-903-1206

収入印紙

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 8 月 24 日	整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務局費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ウイルスバスタークラウド1年版		
金 額	5,456 円	按分率	80 %
特 記 事 項	6,820 円 × 80% = 5,456 円 支払先 エディオン南松山店		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 8 月 24 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



2023年08月24日

領収証

清水尚美様

金額 ¥6,820 -

但し

消費税等620円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

お買上明細書

発行日 2023年08月24日(木) 10:55
店: 00152 南松山店
電話 089-933-3611
レジ担当者:
販売担当者:
No. 00152-302-868834 POS: 302
取引種別: 持帰

パソコンソフト
トレンドマイクロ
ウイルスバスタークラウド2021HD
4988752019722 1 ¥6,820
合計金額 ¥6,820
(10%対象 ¥6,820)
(10%対象消費税 ¥620)

現金領収額 ¥6,820

お預り ¥10,000

お釣り ¥3,180

今回ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみ有効です。

商品の返品・交換につきましては、
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます

上記「お買上明細書」の金額はお買
上金額を表示するもので、領収金額
とは異なる場合がございます。

発行店 南松山店 電話番号 089-933-3611	
金額	内訳
現金	6,820
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
現金	0
10%対象消費税 ¥6,820 10%対象消費税 ¥620	

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 10 月 26 日	整理番号	1 /
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No21 6,000 枚 デザイン料 印刷料金		
金 額	135,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ピーボ		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 10 月 26 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

11

領 収 証 清水尚美様 No.

金額

¥135,000-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

但

清水尚美 NEWS 21号 西暦B471177- 600枚

平成5年 10月26日 上記正に領収いたしました

〒799-3101 伊予市八倉807-5

デジタル工房ビーボ

代 表 門 田 裕 一

登録番号 TEL 089-982-3926 FAX 089-946-7216



GR1622



デジタル工房ビーボ

愛媛県

伊予市八倉807-5 〒799-3101

tel/fax 089-946-7216

御請求書

お届け先

名前 松山市議会議員 清水尚美様

ご住所 松山市桑原4丁目3-32

電話 089-946-2540

日付 2023/10/23

担当 門田 裕一

清水なおみNEWS B4両面フルカラー21号

品名	数量	単価	合計
■表裏B4デザイン料金	2	¥18,000	¥36,000
■画像処理(写真・イラスト)	12	¥1,200	¥14,400
構成・テキスト化			¥15,000
印刷料金(3日仕上げ)	6000	¥8	¥48,000
折り加工	6000	¥1	¥6,000
送料(2箇所)	2000		¥4,000

お支払方法

- ☐ 現金
☒ 振込
クレジットカード

カード名

番号

有効期限(月/年)

小計 ¥123,400

管理手数料

消費税 ¥12,340

▲値引き ¥-740

合計 ¥135,000

お手数ながら振込みは下記の金融機関までお願いいたします。

普通預金

デジタル工房ビーボ 代表 門田裕一

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 12 月 8 日	整理番号	12
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 広聴費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No21 5,400 枚 ポスティング料金		
金 額	30,135 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 株式会社 e-KC 代表取締役 福田健泰		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 12 月 8 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

清水 尚美

様

No.

金額

¥ 3 0 1 3 5 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 ポスティング代として

25 年 12 月 8 日 上記正に領収いたしました

〒790-0924

愛媛県松山市南久米町549番地1

株式会社 e - K C

代表取締役 福田 健 泰

TEL 089-975-6027

FAX 089-903-1206

収入印紙

2500001019565

登録番号

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 12 月 15 日	整理番号	3
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	切手代(議会報告) 84 円×150 通		
金 額	12,600 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払い先 日本郵便株式会社		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 12 月 15 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

清水尚美 様

[販売]

おいしい5集・84・切手
840円 5枚 ¥4,200
R5・冬グリ84・切手
840円 10枚 ¥8,400

小 計 ¥12,600

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥12,600

△計 ¥12,600
合計
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥7,400

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月15日 13:41
発行No. 231215J2272 端N52箱01
連絡先: 湯山郵便局
TEL: 089-977-0906

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 25 日	整理番号	14
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	清水なおみ NEWS No22 6,000 枚 デザイン料 印刷料金		
金 額	122,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	支払先 デジタル工房ビーボ		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2024 年 3 月 25 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 別紙			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

14

領 収 証 清水 尚 美 様 No. _____

金 額

7/122,000-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 清水尚美NEWS 22号 両面B47117-6224

昭和6年 3月 25日 上記正に領収いたしました

〒799-3101 伊予市八倉807-5

デジタル工房ビーボ

代 表 門 田 裕 一

TEL 089-982-3926 FAX 089-946-7216

登録番号



GR1622



デジタル工房ビーボ

愛媛県
伊予市八倉807-5 〒799-3101

御請求書

お届け先
名前 松山市議会議員 清水尚美様
ご住所 松山市桑原4丁目3-32
電話 089-946-2540

日付 2024/3/24
担当 門田 裕一

清水なおみNEWS 22号

品名	数量	単価	合計
■表裏B4デザイン料金	2	¥17,000	¥34,000
■画像処理	12	¥1,000	¥12,000
■構成料金			¥15,000
印刷料金(4日仕上げ)	6000	¥8	¥48,000
2つ折り加工	6000	¥1.5	¥9,000
送料	2	¥2,000	¥4,000

☐ お支払方法
☒ 現金
☐ 振込
☐ クレジットカード
カード名
番号
有効期限(月/年)

小計	¥122,000
管理手数料	
消費税	¥12,200
▲値引き	¥-12,200
合計	¥122,000

お手数ながら振込みは下記の金融機関までお願いいたします。
普通預金
デジタル工房ビーボ 代表 門田裕一